

## 一般質問

# 市の明日を考える!

9月定例会の一般質問は、9月3日から8日の4日間にわたり18人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

主な質問について、各議員から寄せられた原稿を原文のまま掲載します。

[発言順]

一般質問

### 加藤 建也

[市政刷新会議]



- ①マイナンバー制度の整備と課題について
- ②市内の公共施設における授乳施設について

問

①共通番号の通知方法の手順は。

②中間サーバー運営の責任の所在は。  
③特設の相談窓口を設置する考えはあるのか。

②①市内の授乳施設が絶対的に不足しているが、増設の考えはあるのか。  
②授乳室の案内板も設置されていないが早急に改善すべきでは。

答

①①地方公共団体情報システム機構（J-LIS）から各世帯ごとに簡易書留で送付される。

②中間サーバーのデータはそれぞれの市区町村が責任を担う。  
③全国の問合せ窓口のほか市独自のコールセンターを設置し相談窓口を一本化し対応する。

②①新たな施設整備については、所要スペースの確保や財政的な制約も考慮し、今後の検討課題とする。  
②案内誘導の改善は現地を調査し、対策を検討する。

一般質問

### 石井 馨

[あぶくま会]



- ①高齢者介護について
- ②本市の教育について

問

①自宅介護者の負担軽減のための家政婦派遣等の仕組みづくりが必要では。

②冠婚葬祭などの突発的な事態に対応するショートステイ等の受入体制構築が必要では。

②①学校において動物飼育を積極的に推進し、特にヤギの飼育を通して命の大切さや、地域住民との交流を図るべきでは。  
②情操教育として論語等の古典の素読を行う授業を取り入れてみては。

答

①市内で6事業所が「ホームヘルプサービス」を提供しているほか、民間の施設でも実施している。

②ショートステイについては事前登録が前提だが、突発的な事態の場合、担当のケアマネジャーに相談してほしい。

②①ヤギの飼育は施設面の問題もあり難しいが、飼育している農家を訪問する等で可能となると考える。  
②学習指導で暗唱や群読を取り入れている。伝統的な言語文化の学習の充実に取り組んでいく。

一般質問

## 安 齋 政 保

[市政会]



①教育について

②除染について

問

①柔道の授業について

重大事故につながるおそれがあると心配されたこの授業を教育委員の方々は、現地に足を運び生徒たちの授業風景を視察されたことはあるか。

②仮置場について

各仮置場で、借地契約を結んでいる所の契約満了後、中間貯蔵施設へ運び出せない時の対応はどうされるのか。

答

①学校訪問以外でも、授業参観をするよう話し合っており、武道が導入された時に参観している。教育委員会としても学校での授業を参観するよう教育委員長と話し合っており参観したいと考えている。

②中間貯蔵施設への移送作業が終了するのは困難な状況のため借地契約の終期を迎える仮置場については、国の整備状況を考慮しつつ、28年度中に地権者並びに行政区長さん等に契約延長についての協議をお願いしたいと考えている。

一般質問

## 深 谷 勇 吉

[真誠会]



①火山噴火への対応について  
(安達太良山・吾妻山)

②治安対策について

問

①農地・草地への影響はどういったことが考えられるか。また、牧草への被害は。

②①大手元請除染事業者が利用している市内の宿舎の箇所数、人数は。  
②今回の事件により、地元の作業員まで、懸命に働いているのに質が悪いと見られるのではないか。

答

①火口から約6～20kmの範囲で降灰の影響が考えられる。牧草に火山灰が付着すると、嗜好性が悪くなり、家畜の体調に悪影響を及ぼすことが考えられる。

②①二本松6、安達1、東和1、岩代2の合計10箇所あり、1,239名。  
②地道に真面目に働いておられる多くの方々が誤解されることのないよう、環境省福島環境再生事務所長・大手企業各社に対し、再発防止にむけた労務管理の徹底を文書で要請したところである。

一般質問

## 高 橋 正 弘

[あぶくま会]



①除染事業の推進について

②安全・安心の地域づくりについて

問

①一般住宅の除染の実施状況は。

②減容化施設の建設計画は。

②大阪・中学生殺人事件を受けての市民の安全対策は。

答

①①8月末現在で市内19,183世帯のうち16,095世帯が除染終了し、進捗率は84%となっている。

②施設建設の候補地については、二本松市全域、安達管内全域を対象に、民有地も含め再検討し、選定を行う。

②今回の事件を受けて、犯罪抑止力強化、防犯体制の強化を図るために、防犯カメラと街路灯を緊急に設置。児童、生徒及び保護者に対し夜間の不要な外出を避けるなどの注意喚起を行っている。

一般質問

## 堀 篠 新 一

[真誠会]



- ①二本松市長期総合計画について  
②道路網の整備について

問

①新たな長期総合計画について、「選択と集中」による、長期的重點施策の素案の提示は。

答

①新計画は、平成28年度から32年度までの5年間に優先すべき事業を選択し、集中して実施したい。特に若者の定住促進や子育て支援、観光交流人口の拡大と地域振興の拠点整備、生涯スポーツと健康づくりを重点施策と位置付ける。  
②事業完了を5年延長し平成33年度に変更した。移川に架かる新設橋2橋を含むミニバイパス区間を優先に施工する。その後、安ノ沢の大規模土工による現道拡幅工事に移行し、早期完成を目指す。

一般質問

## 平 栗 征 雄

[市政刷新会議]



- ①安達地区内の道路改良について  
②災害公営住宅建設の各地区の進捗状況について

問

①安達管内の各道路は、県道・市道とも混雑状態が続いている。県道安達停車場線の道路拡幅と歩道設置、油井福岡地内の県道市道の交差点、八軒町地内の変則道路等の改良は。  
②①根柄山地内の進捗状況は。  
②その他各地区の進捗状況は。



根柄山地内の造成工事の様子

答

①どの箇所も県道と接続しており、道路拡幅と歩道設置について、福島県と協議していく。引き続き歩道のある拡幅改良工事の早期着手を強く要望していく。  
②①根柄山地内は、現在は造成工事が終わり、70戸の入居は、来年7月から9月の予定である。  
②石倉地内は、建築工事が買い取り方式となるため、来年春には入居募集、来年10~12月入居予定。市内若宮と表地内は、平成29年7月~9月の入居予定である。

一般質問

## 小 林 均

[公明党]



- ①若者の活躍推進について  
②防犯対策の強化と、小中学校でのCAPプログラムの実施について

問

①①若者をはじめとする新有権者等の投票率向上の取組みについて  
②若者の夢へのチャレンジの応援について  
③18歳選挙権成立を機に仮称「にほんまつ若者創生議会」の開催を。  
②①大阪寝屋川市の事件を受けた街路灯・防犯カメラの設置など防犯対策の強化について  
②小中学校におけるCAPプログラム（「子どもへの暴力防止」を学ぶ教育プログラム）の実施について

答

①①来年度18歳19歳の新有権者は約1,000名。広報やWebを活用した周知の他、高校で模擬投票を実施。市民の利便性の高い所での期日前投票所の開設は情勢を見て検討。  
②キャリア教育充実の支援を行っており、今年度、留学助成を開始。  
③若者の声を市政に反映させる方策として、今後の研究課題とする。  
②①現在、防犯カメラは市内で60台。今年度、幹線道路に12台新設予定。LED街路灯は95基を新設予定。  
②CAPプログラムは今後検討する。

一般質問

## 小野利美

[市政刷新会議]



- ①小・中学校生のいじめ対策について  
②除染廃棄物、仮置場について

問

- ①今後のいじめ対策に関する指導の強化について

- ②市で支払っている仮置場の借地料について



市内の仮置場

答

- ①いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうるものであるとの認識を持ち、各種調査をとおし、早期発見といじめの実態把握に努めるとともに、市主催の教育相談研修や生徒指導研修により、学校の教育相談体制を充実させていく。

- ②年額で固定資産評価額の100分の4を基本額とし、これに地目別加算として、1,000平米当たり、田・畑・宅地で5万円、山林・原野は、3万5千円をプラスしてお支払いしている。

一般質問

## 熊田義春

[市政会]



- ①農業経済について  
②認知症の初期支援について

問

- ①農業全般に対する今後の施策と対応は。(問題があるとすれば当局で出来ることははないのか。)



秋の収穫作業

答

- ①農業者の高齢化や人口減少による担い手不足が深刻な状況であることから、現行の新規就農者研修支援事業、農業者育成研修事業を有効活用し、人・農地プランによる認定新規就農者の認定を推進し、青年就農給付金の活用により、後継者育成を図っていく。

- ②正確な数値は把握できず、国の将来推計に基づき算出すると、平成27年4月1日現在の65歳以上人口16,654人に対し、認知症者は2,600人程度と推計される。

一般質問

## 佐藤有

[真誠会]



- ①観光行政について  
②都市公園の管理運営について

問

- ①4月から3ヶ月間にわたって行われてきたDCキャンペーンの効果と全総括について

- ②霞ヶ城公園内外の樹木(名木)の管理について



霞ヶ城公園の段の松

答

- ①様々なイベントで本市らしい「おもてなし」が展開され、主要な観光施設のお客様は81万3千人と、昨年より15万4千人増加した。取組みを継続して展開すれば、震災や風評被害を払拭し、多くの方をお迎えできると確信している。

- ②霞ヶ城公園内には貴重な樹木が多くあり、造園業者へ委託管理し、剪定や松くい虫防除の薬剤地上散布等を実施している。公園は景観や憩いの場として重要な財産であり、巡回を密に行い管理していく。

一般質問

## 菅野寿雄

[市政会]



- ①東電原発事故被害からの復旧対策について  
②市長公約の進捗状況について

問

- ①汚染廃棄物減容化施設について  
①安達広域行政組合における取り組みの現状は。  
②施設の必要性について市長の考えは。  
②①二本松病院における産科医師確保に関する現時点での進捗状況及び定期報告の考えは。  
②子育て支援に関して、保育所待機児童は解消されたのか。また、第二子以降の保育料無料化が一部で完全実施されていない現状を解消すべきではないか。

答

- ①①安達管内全域を対象として、民有地も含め施設の候補地選定を行っている。  
②除染の推進と生活環境の改善のために必要な施設と考えている。  
②①産科医師確保の具体的な解決策は未だ見出せない状況にある。進捗状況については、定期報告ではなく、情勢の変化に応じた随時報告を考えている。  
②現在の待機児童数は54人である。認可外保育所における一部有料を解消する考えはない。

一般質問

## 佐藤運喜

[市政刷新会議]



- ①安達駅周辺整備及び市内渋滞箇所対策について  
②産業振興について

問

- ①①都市計画道路整備で安達駅・福岡線の整備計画について  
  
整備が進む安達駅舎  
②東口轟川の河川改修工事と都市公園の計画について  
②農業の振興と観光都市二本松の今後の方向性は。

答

- ①①来年度策定予定の安達駅西地区整備基本計画の中で優先事業として計画している。  
②7月に県の現地調査が実施された。今後も引き続き県に対して要望する。都市公園は次期都市マスターplanの中で計画を検討する。  
②農産物の安全・風評被害対策の推進、生産から販売まで一連型6次化戦略に取り組む。観光・交流については環境整備充実を図り、滞在回遊型観光等を目指し、異業種間の連携交流と情報の共有を推進していく。

一般質問

## 平敏子

[日本共産党二本松市議団]



- ①教育の充実について  
②茶園住宅団地の今後の整備について

問

- ①①給食費の無料化の検討と無料化に係る費用は。  
②「ママになるなら二本松」では、小中学校の教材費用等として、小学生に5,000円、中学生に9,000円、さらに中学3年生には進路対策費として1万円、学級費は全額市負担となっている。そこで、小学生5,000円、中学生9,000円の助成額の内訳は。  
②茶園集会所の老朽化に伴う、コミュニティセンター建設の長期総合計画における位置づけは。

答

- ①①考えていない。2億2,700万円。  
②小学生は福読本や学習資料等2,200円、紙類や文具等2,035円、学習指導教材費94円、実験実習教材費390円の合計4,719円。1・2年生は学習活動費を加え5,469円。中学生は教材消耗品費6,060円、学級・教科等運営費2,003円、学習指導教材費83円、実験実習費463円の合計8,609円。  
②茶園団地の事業計画に関連する補助を活用した市事業としての整備も検討している。

一般質問

## 菅野 明

[日本共産党二本松市議団]



- ①原発事故からの復興方針について
- ②市長の政治姿勢について

問

- ①政府の復興方針は、事故の収束状況や県民の実態・要望からかけ離れたもので認められない。次の点を国に強く求めるべき。
  - ・県内10基廃炉を決断する。
  - ・風評被害が続く中、営業損害賠償は中間指針のとおり継続する。
  - ・復興事業の地元負担は求めない。
  - ・健康診断や医療費を無料とする。

- ②今年は戦後70年の節目にあたる。以下伺う。
  - ・先の大戦についてどう思うか。
  - ・日本国憲法についてどう思うか。

答

- ①国は賠償や避難者への生活支援、廃炉等に取り組んでいるが、抜本的な解決に至っていない。事故の早期収束へ向け、事業者と一体で責任を持ち取り組まなければならない。一日も早い復旧・復興が実現されるよう、今後も市民と情報を共有し取り組んでいく。
- ②先の大戦及び日本国憲法については、一地方自治体の市長として、本会議・一般質問の場では答弁するべきではないと考える。

一般質問

## 佐藤源市

[あぶくま会]



- ①カントリーパークとうわの整備拡充について
- ②集落道及び農道整備について

問

- ①市民のスポーツの振興及び健康づくりの施設として、雨天時、冬期間利用可能な室内競技場（土の踏める）の建設について



カントリーパークとうわ

- ②地域環境を活かしたクロスカントリーコースの設置について
- ②中山間地域に位置する集落道及び農道の今後の整備計画について

答

- ①室内競技場建設については、カントリーパーク施設内には、用地の確保は困難であり、今後検討する。
- ②施設内設置については難しい状況にあり、近隣の地形を活かしたコースの整備については、今後地理的条件や施設規模等について陸上競技関係者と検討する。
- ②地形的にも改良は難しいため維持工事で進める。今後は整備コストも高くなり事業費も膨大となることから、緊急性、優先度、推定交通量を考慮し整備計画の中で検討する。

一般質問

## 平塚 輿志一

[真誠会]



- ①二本松駅南開発について
- ②工業団地計画の進捗状況について

問

- ①安達駅周辺整備は、本年度にておおむね終了するので、次は二本松駅南広場と周辺整備に着手すべきと考えるが、市長の考えは。

- ②①長命工業団地10haの農振除外はどうなっているのか。また地権者から同意は得ているのか。
- ②高平の復興工業団地への設置を検討されていた企業は、その後どうなっているか。

答

- ①二本松駅南口広場の整備やアクセス道路等について、28年度より5カ年計画にて整備していく。整備の範囲、順序等について実施計画を策定し、事業を進める。
- ②①日本立地センターに委託し基本計画を策定中。農振除外は進めていない。地権者の同意も得ていない。
- ②企業立地補助金の採択を受け立地を予定していた企業に小沢工業団地への移動をお願いし、話し合いを進めているが、進出には至っていない状況である。

一般質問

## 斎藤 広二

[日本共産党二本松市議団]



### ①空き家対策について

### ②商店街リニューアル事業について

問

- ①①空き家の実態調査と今後の方針について

②相続人不在の危険な空き家対策は。

③国県への財政措置を求める。

- ②共産党市議団が繰り返し要求してきた事業だが、予算額3,000万円の経済波及効果は。

答

①①市内8割の271行政区の報告で空き家が622件。うち大規模修繕、倒壊の恐れ、廃屋同然としたものが212件で34%。今後、残りの行政区の実態調査を進める。

②国がガイドラインを作成するので実効性ある対策を検討する。

③補助制度や財政支援を要望する。

- ②受付開始日に予算を上回る92件の申請があったので1,500万円追加する。総請負額は7,400万円。市内施工業者に限定しており、経済波及効果は増える見込み。

議案第75、76、77、78、82、83、84、85、92、93、96、97、105号  
平成26年度二本松市一般会計歳入歳出決算の認定について 他

反対

斎藤広二 議員

平成26年度一般会計決算は消費税引き上げで8.8億円の歳出増となった。また、マイナンバー実施に伴う国の全額負担方針が、41%も市負担となる。議員、市三役の期末手当の引き上げは市民の理解は得られない。国保と後期高齢者医療特別会計は保険料が引き上げられた。

二本松上水道は9,728万円の純益を上げたが、各上下水道決算は消費税分引き上げで3,210万円の負担増となった。浪江仮設の水道料金は2,137万円と貢献。

委員会提出議案第8号  
TPP交渉に関する意見書の提出について

菅野 明 議員

賛成

ハワイでの閣僚会合は、合意できず終了し年内の妥結は事実上困難となった。乳製品の市場開放、新薬データの保存期間、自動車部品の原産国規則の問題が最後まで残り、先行きは不透明である。

日本はコメの需要が減少し、水田の生産余力があるのに、毎年77万トンのミニマムアクセス米を輸入、米余りと米価暴落で大変な苦勞を強いている。国益を損ねて合意すべきではなく、国会決議を断固守り、交渉から撤退すべきである。

討論

請願第4号 所得税法第56条の廃止を求める請願

平 敏子 議員

賛成

人間が働いたら、その労働にふさわしい給与を受け取るのは当然のこと。かりに家族従業員が、世間的な常識の評価として年間150万円の給与に匹敵する労働をしても、所得税法第56条のもとでは、妻の場合、事業専従者控除86万円だけ、その他の親族の場合は50万円だけしか認められていない。そこで、「所得税法56条の廃止」を求めるものである。

世界の例を見ても、アメリカ・イギリスでも、ドイツ・フランスでも隣の韓国でも「家族従業員の給与は経費」が世界の流れである。

反対

浅川 吉寿 議員

所得税法第56条が必要な理由として、我が国では企業と家計が十分に分離されておらず、生計を1つにする家族に対し、給料を支払う慣習はない。また、給料を必要経費として認めれば、家族間での所得分割や租税回避の手段として、利用される恐れがあることなどが挙げられる。所得税法第56条が、不公平な法律と言うならば、所得税法第57条を適用運用して、青色申告納税制度の意義を尊重すべきであると考えるので反対する。